

陳情第129号	受理年月日	平成27年12月7日
付託委員会	経済港湾委員会	
陳情者	八幡東区尾倉三丁目3-22 八幡市民会館と八幡図書館の存続問題を考える会 代表 三崎 英二	
件名	世界遺産登録と景観重点整備地区・国際通りとの連携による観光資源の掘り起こしと増大について	
要旨	<p>当会は、八幡市民会館と八幡図書館がかげがえのないものであって、決して廃止・解体の対象にしてはならないと考え、1年6カ月を超えてもなお存続を求めて続けている。</p> <p>八幡製鐵所の関連施設が「明治日本の産業革命遺産」として世界遺産登録された。その観点から捉えるとき、景観重点整備地区・国際通りの中心部分を占める八幡市民会館から八幡駅までの一帯は、戦後の戦災復興都市計画事業で「国内有数の理想的な工業・文化都市が完成した」と評価されている成功実例の地である。当時の姿をとどめている場所は、全国を探してもここしかない。国際通り全体が文化の殿堂・メッカであり、市民が愛着と誇りを強く持っているエリアである。</p> <p>このエリアに、借景となっている皿倉山と帆柱ケーブルを加えて観光資源とし、整備・充実すれば、門司港レトロ地区と並ぶ本市の観光拠点になる。世界遺産登録による効果のすそ野を大きく広げ、活性化と発展の展望を開く可能性が見えてくる。</p> <p>更に、本市は東京都と並んで全国に誇れる建築都市である。建築物巡りツアーなども観光資源として大いに開発の余地がある。</p> <p>2つの建物が廃止・解体され、周辺樹林が伐採されれば、国際通りが寂れることは明らかである。八幡東区の象徴を消し去り、年間の利用者7～8万人を追い出して、にぎわいのあるまちづくりはできない。</p> <p>については、次のとおり措置していただきたい。</p>	
	記	
1	世界遺産登録された八幡製鐵所関連施設と八幡市民会館・八幡図書	

(続 く)

館を連携させ、門司港レトロ地区に並ぶ新たな観光エリアの創出を図り、にぎわいのあるまちづくりを進めること。

2 北九州市を建築都市として全国に発信する企画を、多様に展開すること。